

## 第2回

### 青梅市総合長期計画審議会

#### 会議録（概要版）

日 時 令和3年10月22日（金）午後3時  
場 所 青梅市役所7階

## 第2回青梅市総合長期計画審議会議事日程

日 時 令和3年10月22日(金) 午後3時～5時10分

場 所 青梅市役所7階

日 程

- 1 市長挨拶
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 青梅市総合長期計画審議会のスケジュールについて
  - (2) 市民・事業者・転出者向けアンケートについて
- 4 協議事項
  - 「まちの将来像」について
- 5 その他
  - (1) 次回の開催等について
  - (2) その他

.....

出席者	委員	杉田真衣	委員	中村洋介	委員
		望月友美子	委員	和田孝	委員
		栗原久美子	委員	宮口泉	委員
		伊藤武夫	委員	沼倉智弓	委員
		松井勉	委員	儘田菜つ美	委員
		宇津木憲一郎	委員		
		鬼塚睦子	委員		
		中島由美	委員(リモート参加)		
欠席者	委員	三竹直哉	委員		

	青梅市長	浜中啓一			
	副市長	池田央			
	教育長	橋本雅幸			
事務局	企画部長	伊藤英彦	企画政策課長	野村正明	

午後3時00分開会

.....  
【企画部長】 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第2回青梅市総合長期計画審議会を始めさせていただきます。

(資料についての確認)

また、本日の審議会におきましては公開とさせていただいております。只今の傍聴の方は1名でございます。よろしくお願いいたします。

.....  
**1 市長挨拶**

【企画部長】 それでは、第2回審議会の開催に際しまして、浜中市長から御挨拶を申し上げます。

【浜中市長】 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第2回青梅市総合長期計画審議会に御出席をいただきまして、大変感謝申し上げます。

8月に開催いたしました第1回審議会におきまして、皆様方から10年後の青梅市のテーマとして、様々な考えをお聞かせいただきました。多種多様な御意見を述べていただいた中に青梅を思う強いお気持ちを感じられ、拝聴しながら改めて皆様に委員をお願いして良かったと感じた次第であります。

青梅市は今年市制70周年を迎えました。明日は明星大学青梅キャンパスにて記念式典を開催いたします。これまで積み上げてきたものを大切にしながら10年後の未来に向けて大きく飛躍できるよう皆様とともに考えてまいりたいと考えて思っております。

本日の審議会ですが本市の魅力をより一層感じられる場所で開催したいと思い、この7階のスペースを用意いたしました。委員の皆様には青梅市の豊かな自然を感じていただきながら本市の将来に向けての御意見ををお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

.....  
**2 会長挨拶**

【企画部長】 それではここで、会長から御挨拶をいただき、その後の進行につきましては会長の方でお願いしたいと存じます。

【会長】 皆様こんにちは。あっという間に第1回目から日にちが経ちましたけど、また今日皆さんにお目にかかれるのを大変楽しみにしていました。今日はオンラインでも参加いただきますので、よろしくお願いいたします。

前日も非常に活発な御意見をいただきまして、時間がたりないのではないのかなという気もしていましたけれども、これだけのメンバーが御意見を述べていただくのにかなり時間の制限があり、大変申し訳ないことをしているなと思いますけれども、ぜひ今日も10年後の青梅をイメージしながら活発な御意見を、制限のある中でもそれぞれの意見を述べていただければと思っております。進行の方御協力どうぞよろしくお願いいたします。

.....

### 3 報告事項

#### (1) 青梅市総合長期計画審議会のスケジュールについて

【会長】 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますように、皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第の3報告事項の(1)青梅市総合長期計画審議会のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

【企画政策課長】 それでは、御手元の「資料1第7次青梅市総合長期計画審議会スケジュール(案)」をご覧くださいと存じます。

前回、第1回目の審議会の際も、大まかなスケジュールにつきましてお示しいたしましたが、より具体的なものとして改めて作成をさせていただきましたので、御説明申し上げます。

今年度から来年度の11月にかけて、約10回の開催を予定させていただいておりますが、本スケジュール案では予備的な開催を考え、全11回とさせていただいております。上段の令和3年度をご覧ください。本日の第2回目が10月下旬のところに記載してございますが、その下、市民アンケートの実施等を経まして、次回3回目を年内12月に開催させていただきたいと考えております。また年明けの1月、2月とそれぞれ第4回、第5回を開催させていただき、基本構想の骨子、素案について協議をいただきたいと予定しております。

下の令和4年度につきましては、4月から11月にかけて、基本計画の構成から、骨子、素案、原案の検討へと進めてまいりたいと予定しております。なお、この基本構想や基本計画につきましては、この後資料3により御説明を申し上げます。

また今後の会議の開催会場でございますが、本日の第2回は青梅市役所本庁舎7階とさせていただきますが、今後、市内の様々な施設の開催を予定させていただきたいと考えています。説明は以上でございます。

【会長】 ただいま事務局より説明がありました。何か御意見、御質問がありましたら伺いたいと思います。

ではスケジュールについてはよろしいでしょうか。

(頷き)

.....

#### (2) 市民・事業者・転出者向けアンケートについて

【会長】 続きまして報告事項の(2)市民・事業者・転出者向けアンケートについて、事務局から御説明をお願いいたします。

【企画政策課長】 それでは、御手元の「資料2-1」から順にご覧いただきたいと存じます。

まず、1枚目の市民アンケート(案)でございます。1枚目の表、問1としまして(1)から

(8)まで御回答いただく方の属性となっております。おめくりをいただきまして、裏側の問2では青梅市総合長期計画の認知度、問3では市政への関心度をお聞きします。問4におきまして、市政への御意見等を寄せていただいたことの有無について伺います。この設問によりまして、いわゆるサイレントマジョリティー、声なき声として、今まで市政に御意見を出されていなかった方々が、今回のこのアンケート調査によって、どのくらいの数がいらっしゃるのかを、後々検証したいと考えております。問5では本市のイメージとして、現在と10年後の望むべき姿をお聞きします。問6では新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響をお聞きします。問7におきましては、現行の第6次の総合長期計画における施策分野45項目についての満足度、重要度のそれぞれの度合いをお聞きいたします。おめくりいただき最後のページ問8として自由意見を御記入いただきます。こちらの市民アンケートにつきましては、18歳以上の市民3,000人を無作為抽出いたしまして11月の後半に実施を予定しております。

次に資料2-2事業者アンケート(案)をご覧ください。まず1枚目の表、問1としまして、(1)から(5)まで御回答いただく事業者の属性について伺います。なお、この区分につきましては、国が調査をしております経済センサスと同様に整理をさせていただいております。おめくりいただきまして、裏側の問2では事業所の経営、事業展開について、(1)から(6)まで現状、そして新型コロナウイルスによる影響、さらに10年後に向けてお聞きします。問3としましては、今後の公民連携を視野に入れた事業者の地域活動、地域貢献についてお聞きします。おめくりいただきまして問4では、(1)(2)として各事業所における行政からの支援政策についてお聞きいたします。こちらにつきましては、商工会議所等に依頼させていただき、市内業者約2,000社を対象に11月後半に実施を予定しております。

次に資料2-3、転出者アンケートをご覧ください。こちらにつきましては初めての試みとして、現在青梅市の市民ではない方、直近3年以内に青梅市から他の市区町村に転出された方を対象に実施いたします。表側の問1では転出をされた際の状況について、問2では今後の青梅市への転入の可能性、問3では本市の魅力向上のための御意見をお聞きいたします。裏面の問4において、このアンケートでは御回答いただく方々の属性をお聞きいたします。こちらは無作為抽出、1,000人を11月後半に実施を予定しています。アンケート調査に対する説明は以上でございます。

【会長】 ただいま事務局より説明がありました。まずご質問がありましたら伺いたいと思いません。

【委員】 ありがとうございます。方法について、それぞれ対象者と抽出の仕方などをお伺いしたのですが、例えば住民基本台帳から抽出されますか。抽出の仕方ですべて変わってきますし、あと、どのくらいの回答率、有効回答率を想定しているのか、調査方法についてお聞かせください。

もう一つは、転出者については聞いているが、転入者についての調査はなさらないのですか。

【企画政策課長】 まず、抽出の方法ですが、住民基本台帳から、その地域ごとの人数を割り返しまして、地域による数、データの差がないような形で整理をさせていただいたうえでの無作為抽出3,000人でございます。

【委員】 居住地区 11 ごとに同じ数が来るようなやり方ですか。

【企画政策課長】 例えば、人口が 1 万人いる地区と 5,000 人いる地区では、送付先が 1 対 2 になる形で御理解いただければと思います。続いて、今想定しております回答率としましては、数か月前に市政総合調査を実施しております、おおむねこちら 2,500 人を対象に送っており、半分程度の回答をいただいております。今回の回答方法につきましては、あくまでもペーパーを送ってペーパーを送り返していただくのみではなく、QRコードを付けて送りスマホ等から、回答される方が容易に回答いただけるよう工夫しております。そうしますと 3,000 人に対して送りますので、半分から半分弱としても、青梅市の人口のうち 18 歳以上が約 12 万人おり、12 万人のうち 3,000 人というサンプル数は 2.5%になります。この 2.5%の半分から半分弱、仮に 40%だとしても 18 歳以上の 1%方から回答が来ると想定しますと、いわゆる統計学上の許容誤差という率も低くなってきますので、信頼水準がわりと高い統計上の数字になるのかなと想定しています。

【委員】 ぜひ 1 人でも多くの方たちが、アンケートに参加するということも政策形成過程に参加することになると思うので。実際に調査票が来た方だけでなく、他の方たちへの関心の波及効果があると思いますので。

私自身いくつかの自治体調査に関わった経験があって、最高で 92%がありました。そのやり方は調査員の方が人の手で回収したという方式をとっていました。計画策定への市民の関心を表すよい指標になりますので力を入れていただきたいと思います。

【企画政策課長】 あと 1 点転入者という言葉がございました。市民アンケート（案）の（7）をみていただきますと、青梅市にお住まいになってどのくらいかというのがわかりますので、ここから読み取ってまいりたいと考えてございます。

【会長】 他にご質問ございますか。

【委員】 市民アンケートも事業所アンケートも無作為に選ばれた枠以外の方たちが答える権利はありますか。例えば QRコードで自由に参加できるなどはありませんか。

【企画政策課長】 無作為抽出プラス  $\alpha$  の方々からの御意見の伺い方といたしまして、市民と市長との懇談会の実施ですとか、会場で行う場合とオンラインでの参加を予定しております。また、来年年明けくらいにワークショップの開催ですとか、来年春にこれらに対するパブリックコメントをお伺いしたいと思っておりますので、抽出をされなかった方々からの御意見をお伺いする機会につきましては、それぞれ別の形で御用意させていただき、一定のフレームに限らず自由な感じで御意見を承っていきたいと考えてございます。

【会長】 アンケート調査はこの 3,000 名ということで行って、それ以外に意見を聞く機会があるということですか。

【企画政策課長】 はい。

【会長】 他御質問ありますか。それでは内容について御意見がありましたら出していただけたらと思います。

【会長】 私の方から 1 点確認させていただきたいのですが、このアンケートは各計画を立てる

時に同じ内容で質問されているものと、そうでないものとあると思うのですが、その状況はいかがですか。経年で調べているものは。

【企画政策課長】 10年前に第6総合長期計画を策定する際にこの市民アンケートの間7のところを施策分野として、これに近いものを第6次の時に聞いておりますので、今回10年経った今の時点で間7がそれとの突き合わせになります。各年など年毎ではないのですが。例えば先ほど申し上げた新型コロナウイルスの影響などはタイムリーな形で聞かせていただければと思っています。第6次とマッチングさせていただく部分と今の時勢に基づいた形で実施するものと混在しているような形でございます。

【会長】 分かりました。それでは御意見はよろしいでしょうか。

【委員】 事前に資料は見させていただいており、そこに意見は書いてあるのでここで全部説明するわけにはいかないのですが、このアンケートは何のためにとるのかということなんですね。基本的に問5のように選択肢を並べるということは、こちらが仮説をもってそれを検証している状況なんですよ。本当言うと我々はこういった青梅市のイメージを行いたいのかという仮説が先にあるべきだと思うのですが。ただ最初なので、ここの内容が網羅的にあるのかチェックした方がよいのではないかと思います。それで外部の有名なスーモの住みたいまちランキングというのを参考にさせていただき、抜けていると思ったのが、日常の買い物が便利という部分。スーモでかなり大きい部分を占めており、もの凄く重視しているのでそれは入れてほしいなと思います。それから10年後の青梅市といった時にここの項目以外になる可能性も大いにあるので、例えばデジタル化や脱炭素化、SDGs、高齢化などそういったところから出てくるキーワードが本来は10年後にあって然るべきで、例えばごみが少ないまちや省エネルギーが進んだコンパクトなまちなど、ここには出てこないもので10年後はこうあるべきというのがあるのではないかという気がしています。

【企画政策課長】 この場で（案）として出させていただきましたのは、こういったいくつかの御指摘をいただいたところを可能な限り拾えるところは拾い整理して、この後実施したいと考えておりましたので、委員からの御指摘のところも参考にさせていただきまして、調整できるところは調整させていただきアンケート実施いたします。

【副会長】 今ここでどんどん追加案を出した方が良いですか。

【会長】 今日は別の協議事項がありますので。

【副会長】 そうすると後で各委員がペーパーで事務局にお届けすればよろしいですか。

【会長】 今日は10年後の青梅市について意見を出していただいた中でキーワードが出てきたりなどご提案があったと思いますので、それも踏まえて事務局の方で考える時に参考にしてみようということで、ここでアンケートの内容を議論するのは時間的に無理だと思います。

【副会長】 チャンスはあるということですね。

【企画政策課長】 今後11月の下旬に調査を行い、次回もしくはその次に皆様に結果をフィードバックさせていただきたいと思っています。実際の時間的なところ考えますと、皆さんの方で御

意見がありましたら、この時間ではなく、持ち帰っていただきメール等で来週の頭くらいまでに事務局に返していただきたいです。

【副会長】 そのプロセスが知りたかったので、いきなり最終案が出てというよりも、もう一度意見を出すチャンスはあるということで、持ち帰って意見のある人はメールで送るということによいですね。

【会長】 では、今日のこの後の協議事項も踏まえながら、アンケートに加えてほしい項目等がある場合には、委員の方々からメールで御連絡いただければと思います。

.....

#### 4 協議事項

##### 「まちの将来像」について

【会長】 それでは、次第の4協議事項になります。資料3青梅市総合長期計画の構成について、事務局から御説明をお願いいたします。

【企画政策課長】 それでは、御手元の「資料3青梅市総合長期計画の構成」をご覧くださいと存じます。

こちらの図につきましては、現行の第6次青梅市総合長期計画の構成を左側に、右側にこれから策定してまいります第7次青梅市総合長期計画をお示ししてございます。どちらも上段に基本構想とございますが、ちょうど資料の真ん中のところをご覧くださいと思います。ここに基本理念とまちの将来像、まちづくりの基本方向とあります。基本理念では現行第6次青梅市総合長期計画におきまして「豊かな自然環境の中で快適で文化的な暮らしができるまち」「人と人とのふれあいがあるまち」「安全で安心して暮らせるまち」そしてまた、まちの将来像を「みどりと清流、歴史と文化、ふれあいと活力のまち 青梅—ゆめ・うめ・おうめ—」と掲げております。今回策定いたします第7次青梅市総合長期計画では、その右側の最上段に、まずまちの将来像（コンセプト）を掲げまして、そのもとに基本理念とまちづくりの基本方向を位置付けたいと考えております。さらにそこから基本計画として各施策分野の設定をさせていただきます。委員の皆様には、この表中右上の第7次青梅市総合長期計画の基本構想に掲げる、いわゆるコンセプトや基本理念について、将来10年後の青梅市がこうなってほしいといったイメージ的なものですか、希望的なものをそれぞれお聞かせいただき、これらの御意見を取りまとめていって今後、構築をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

【会長】 ただいま事務局より第7次青梅市総合長期計画について説明がありました。ここでの協議は青梅市の将来像ということで、青梅市がこうあってほしいといった10年後の姿を委員の皆様ご自身の自由な発想で意見交換をさせていただければと思います。前回もお話しましたがけれども、発言したことを取りまとめたり、それに対しての意見交換ということではなく、自由に発言をしていただいて、それを事務局の方でキーワードやコンセプトを取りまとめていくという形になっておりますので、自由な発言をしていただければと思います。様々な分野から皆さんいらっしゃいますので、それぞれのお立場での、10年後描いていただいても結構ですし、網羅的に発言して

いただいても結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。特に順番を定めませんので御意見のある方から出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 今日のために事前に資料を作ってみたのですが、時間が間に合わず皆さんにお渡しすることができないので口頭で説明します。

青梅市の第6次の冊子を読ませていただいて、青梅市での文化の定義について、今後はこうした方が良いのではないかとということも踏まえて言葉を考えてきました。第6次の時には文化交流が息づくまちとあり、その歴史・文化・芸術のところには、文化財、文化遺産とか歴史とか美術館とかそういった言葉が書かれていますが、文化とはそもそも引き継いでいく伝統文化ももちろんありますが、多様性を尊重して一人ひとりがつないでいく日常の文化も大事だと思っていて、例えば心育む市民文化をもっと推進したいとか、多様な文化交流も必要だよねとったりするので、人権としての文化のところも文化の項目に入れてもらいたいと思います。

もう一つ青梅市独特の文化というとお祭り文化だと思うのですが、青梅大祭、薪神楽、だるま市が、観光の方に言葉が入っているので、文化の方にこそお祭りを持ってきてもいいのではないかと思う。どちらに入っていると思うんですけど、文化という考え方をもう少し市民の日常から生まれているこの多様性があるからこそ、つながっていくということで項目を入れていただきたいと思う。「多様性が尊重され一人ひとりが輝けるまち」や「多様性を尊重し、一人ひとりが大切にされるまち」そういった言葉を今日は持ってきました。

あともう1点。環境の方ですが、第6次では2章、5章、7章に健康作りとかその森林の環境のことも書かれていますが、青梅の地域資源として里山、どこにでも山が見えるのが素晴らしいと思っていて、それこそまち歩きを推進されてますけど、もう少し表の言葉が出てきてもいいと思う。「環境に優しい魅力的なまち」とか「歩いて楽しい健やかなまち」歩くことが今注目されており、青梅市ならではの程よい坂道や山歩きやハイキングコースなどたくさんあるので、観光協会さんも色々なウォーキングマップとか作られてますけど、それをもう少しまち全体として歩けるまち青梅のようにつながっていけばよいなと思い、歩いて楽しいという言葉を持ってきました。

【会長】 具体的な文案までありがとうございます。他の委員の方でどうぞ。

【委員】 今委員からも出たように、多様性ということは入れていただきたいキーワードとして挙げたいと思います。ハードを変えることは中々できませんが、ハートは変えることができるというのが私の大きな想いです。思いを変えればすぐに気持ちを変えられるというところで、自分とは違う誰かのことを考えられる、困っている人がいたら行動し助け合える、みんなが安心して心から楽しく過ごせるまちづくりというのを大きく挙げたいと思います。

前回もお伝えしましたが遊び心があふれるまちは、どんなまちだろうと思った時に、私はこんな具体的な思いが生まれました。私は青梅に嫁いできた身で、本当にすごい山という印象。千葉だったので海を見て育ちましたが、見渡す限りの山の中で本当に素敵な自然だと思いはすごくありましたが、ずっと青梅に住み続けている人はこの自然を本当に愛してるのかなって外から来た私はすごく感じるがあります。ある人が綺麗な紅葉と言ったらもう見飽きてるらしく、

紅葉って死にそうな葉っぱだよと耳打ちされたことがあり、見方を変えるとそうなるのかと思いました。当たり前すぎて、この自然の素晴らしさをなかなか青梅に生まれ育った人たちが、実は知らないのかなという事を、他から来た私としては実感することがありました。色々な形で青梅の自然をまちを歩くなどで推奨していますが、まず青梅に住む私たちがこの自然を堪能して、素晴らしいから皆来てよと言える、私達の実感しないとなかなかそれを伝えられないのかなと感じています。文化のことも同じです。だるま市とか、私は毎年ワクワクしながら参加して、今ないのがとても寂しい1人なんですけれども、その素晴らしさを私達が本当に実感して伝えられるものであってほしいと思っています。

3つ目としては、行政・議会・市民の3者が同じ目的を目指して、市民参画協働、情報共有をしながら作るまちづくりを提案したいと思います。「多様性を認め合い共生していくまち」ということで私の思いを伝えたいと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。他の委員の方でどうぞ。

【委員】 青梅の自然というのはポイントだと思います。ここに暮らしている人たちが明日はこうしたい、明後日にこれがしたいと色々スケジュールを立てて暮らしていける、楽しんで暮らしていけるそういうまちにしたいなと思うんです。前回も言いましたけど、ここにはキャンプ場も無いし、グランピングも無いし、道の駅も無い。一番近いところで小菅ですか。青梅って例えば青梅インターを降りてきて、道の駅があると意外とそこで物産とか紹介できるかもしれないし、そこを拠点として何かイベントができるかもしれない。その辺りに住んでる人たちも、その道の駅で何か楽しめるかもしれない。次はこういうスケジュールがあるからいってみようなど。次々トライしたくなる、行ってみたくなるという夢を持てるそういう街にできればなと思うんです。実際に今、美しい自然や美しい川だと言っているのは、もちろん私もそう思いますが、具体的にどこをどうするというのがないんですね。釜の淵もすごい良いところだと思うんですけれども、あそこは外国人のバーベキュー場になっている感じがするんですよ。誰が管理してるのかなといつも思いますが、管理もあまりなされていないし、じゃあ市民の人たちがそこでどうやって楽しめるのかと思うとかえって行きづらくなっちゃっている。駐車場はどこにあるのか、それもちょっと分からないし、その辺の楽しんでやっっていける場所がポイント的にあんまりないので、そういうものももうちょっとあった方が楽しんで暮らしていけるって思います。

【委員】 質問が湧いたのですが、第6次の冊子の108ページに機能集積の促進という市民ホールを検討する事業のお話がありますが、青梅インターチェンジを降りたところの、今日本ケミコン跡地ですけど、そこは今どのような計画になっていますか。例えばそこを道の駅にするとか、そういった計画がもう既に進んでたりしますか。

【企画政策課長】 まず青梅インターチェンジを降りたところにあるのは日本ケミコン跡地ではなく、ちょうど西の方を向いていただいた方にあるのが日本ケミコン跡地です。ここと青梅インターチェンジの北側の2つに切り分けて御説明を申し上げますと、まず青梅インターチェンジを降りた北側につきましては、今農地になっているところに物流拠点を整備していこうということで、

東京都や国に働きかけを行いつつ整備を進めていこうということで取り組んでいます。東青梅の日本ケミコン跡地につきましては、市民委員や学識経験者によります新市民ホールに関する懇談会を設置しておりまして11月1日に第3回目となる懇談会を開催いたしまして、そこにもし、市民ホールを新しく作るとするならばどういった形態、どういった形式、また、複合施設を目的とするのであれば、どういったものを入れるのかなど、そういった様々な形で市民の方や学識経験者の方から意見を伺っているところが、日本ケミコン跡地の事業の状況となります。

【委員】 では、物流センターが置かれるはずだったところは、今は特に何も進展がないという状況ですか。

【企画政策課長】 農振農用地と法的に定められておりまして、それらの定めを外したうえで物流拠点として整備をしていくという、事務的な整備をしておりますので、見た目には進展がないというイメージかもしれませんが、事務的な形では東京都などと協議を進めているということをご理解をいただきたいです。

【会長】 ありがとうございます。では他の委員の方いかがでしょうか。

【委員】 ある建築家の人が江戸の人は絶えず自然を感じながら生きていたと、自然に近い方が精神的に落ち着くし、人間関係もスムーズになる。日本人にはそんな特質が備わっている。少子高齢化時代には最も適している。自然に接して生きるのがベターと。青梅で一番象徴されるのは御岳山だと思うんですね。御岳おろし、御岳山おろしという中で青梅の文化、芸術が受け継がれてきたのかなと思う。そういったところをうまく象徴してほしい。

それから、先端技術の導入ということで、委員からはシリコンバレーの話もありましたけれども、議会の中で明星大学の跡地を購入するという話が出ていたようですが、その中にベンチャーをたくさんいれて青梅の中にシリコンバレーをつくる。新しい技術にどんどん挑戦して、新しいまちをつくるというのもあるのではないかと思います。

それから65歳以上が3割以上となる中で、高齢者と若いお子さんなど人と人とのつながり、新しいつながりが生きる、そういった感じでいかがでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。では他の委員の方いかがでしょうか。

【委員】 生まれが長野県の大町市というところで、北アルプスの麓で生まれたものですから、青梅の自然も素晴らしいけど、自分の田舎ももっと素晴らしいんだという自負もあります。何が言いたいかといいますと、前回委員からも話がありましたが、奥多摩に人が取られてしまい青梅が通過されている。私の田舎の方も松本はよいのですが、大町というところは皆通過されてしまいます。黒部ダムへ行って、富山へ抜けてしまい、地元には全然何も落ちないんです。有り余る自然をどう生かしていくのかというのが、まさに青梅市の一番のポイントになるのではないかと思います。1点です。

もう1点は、前回もお話しましたが、地域のコミュニティ、安全、防災といったところをやりたい。特にコミュニティについては自治会の加入率でいえばかなり下がっている。地方に行けば100%に近いところがいっぱいあるのですが、もう40%ときて30%台に落ちようとしています。

そういう中で青梅の未来を考えた時に非常に厳しい部分があるなど。条例で加入促進くらいの手を打ってもらわないとどうしようもない危険水域に入っていると思います。

それから学校教育については、色々出ていますが青梅の教育は元気がないと思うんですね。高校進学率や学力テストの結果見てもあまり芳しくない。その辺のところをもう少し、体系的にやってみるということが必要じゃないかなと思います。委員の資料を見たんですけど、買い物難民の話もあります。特に成木の方は、お買い物は飯能に出してしまうと聞いています。雑感ということで。

それからキーワードについては、最初にキーワードを出すやり方もあると思いますが、演繹法や帰納法などもあるので、まずキーワードを出してそれからキーワードは何だろうとやっていくのが良いのではないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。では他の委員の方がいかがでしょうか。

【委員】 今回の基本構想のまちの将来像のコンセプトというところにポイントを置いて意見をまとめてまいりましたので発表させていただきたいと思います。まずは青梅市ならではのキーワードということでしたので、象徴する4つの切り口から考えてみました。

1つ目は全国的にも知名度の高い青梅マラソンという切り口から考えてみました。この青梅マラソンは私共の方でいつも選手の受付を担当させていただいているのですが、地方の方に青梅の印象を聞いてみますと、「青梅マラソンがあるから青梅市民の方はさぞ健康意識が高いんじゃないですか」などと言われたりします。この健康という言葉は、多くの人が共有できる価値観だと思いますし、この町に住んでいれば、健康を強く意識できて心も体も健康になれる、そんなまちづくりがあっても良いのかなと思いますので、「健康」をキーワードとしてはいかがかなと思いました。

それから2つ目は、先ほどもお話にありましたが、青梅大祭に代表される、地域のお祭りで考えました。私自身も小学生中学生の頃は、地元の獅子舞の奉納に関わっておりましたので、お祭りはやっぱり人と人とのつながりだとか、触れ合いたとかに欠かせないものだと実感しております。特に同世代で楽しむ横のつながりだけでなく、世代を超えた縦のつながりも育むことができるのがお祭りではないかと思います。このお祭りを通じて地域の歴史に触れることもできますし、年配の方とコミュニケーションをとることで地域を知ることにもなると思いますので、歴史との触れ合い、あるいは人との触れ合いという意味で、「触れ合い」をキーワードとして考えました。

3つ目は、多摩川や御岳山に代表される豊かな自然で考えました。多摩川と山々が織りなす美しい景観、これは多くの人々の心を研ぎ澄ませてくれると思います。また最近では、価値観が多様化しまして、コト消費と呼ばれる体験に価値を見出す消費傾向が強くなっておりますので、自然を楽しむアクティビティが人気を集めているというところがございます。このような美しい景観とそれを生かした記憶に残る体験、これが対外的に発信できる青梅の強みだと思います。そこで「美しさと楽しさのあふれる自然」というのも、青梅らしさのキーワードなのではないかなと思いました。

最後の4つ目ですけれども、これまでお話したような環境の中で育ってきた青梅の人の人柄で考えました。他の地域から青梅市に住むようになった方とお話をしますと、「青梅の人は下の名前で呼び合えるような親しみやすさがあるから青梅に住んだんだ」というように言ってくれる方が少なくないと思うんですね。私どもも使っておりますが、地元の方言にある“のめっこい”いわゆる親しみやすいという人が多いということも、青梅らしさではないかと考えます。そういう意味で言えば、「親しみやすい」という言葉も青梅らしさのキーワードになるのではないかと考えます。

ただ、青梅市内あるいは市外に発信するまちの将来像として、この4つのキーワードをただ並べるだけだと、インパクトに欠けてしまいますので、これらのキーワードは基本理念などに落とし込む方が良いと考えています。そこで改めて考えたのが、今までのこの4つのキーワードの共通の枕詞になるであろう言葉なんですが、「東京なのに」という言葉です。例えば「東京なのに」触れ合いがあるとか、「東京なのに」大自然がある、「東京なのに」親しみやすいという意味の「東京なのに」です。ただ「東京なのに」だけですと少し自虐的な面が強くなってしまいますので、東京であることのメリットとして、「東京だから」都心にもアクセスが良いとか、「東京だから」インフラが充実しているということもありますので、この「東京だから」という言葉もキーワードに加えて、自分なりに試しに2つ考えてみました。

1つ目は『「東京だから」と「東京なのに」が融合し、新たな価値を創造する青梅』、2つ目は、もともと青梅市は織物のまちで栄えてきた場所ですので『「東京だから」と「東京なのに」が織りなす新たな魅力であふれるまち青梅』というものです。いずれも勝手に私が考えたものですが、言いたいことは、東京であることのメリットを享受しながら、東京とは思えない魅力を兼ね備えた青梅らしさを融合して新たな価値ですとか、魅力を発信していきたいという思いから考えたコンセプトでございます。

【会長】 ありがとうございます。では他の委員の方いかがでしょうか。

【委員】 水を差すようで心苦しいのですが、そもそも美しい自然の青梅というのができていますが、例えば私なんかよそから来た人間ですが、確かに青梅の自然は素晴らしいなと思って楽しく暮らしていますが、実際この自然をプラスに考えている人と、この自然・田舎をマイナスに考えている人はどれぐらいの比率でいるのかなと思う。我々は後から来た人間だから、こういう自然をみて素晴らしいと思うんですよ。ここでいつまでも暮らしたいと思うんですけど、昔から暮らしてる人で、こんな田舎嫌だと思っている人もいるかもしれない。だけどそういう人たちに対しても我々をアピールしていかなくちゃいけないわけですよ。であれば、今回の将来像、コンセプトとしては、先ほど委員がおっしゃった「東京だから」という言い方から考えたんですけど、「青梅だからこそ」みたいな、そういった言葉で青梅だからこういうことができる青梅だからいいことがあるんだっていうところを膨らませた将来像がいいのではないかなと思う。青梅だからこそできる、他の市と差別化じゃないですけど、こういう違いがあるんだっていうのをもう少しアピールしたいなと気持ちがあって、青梅だからこそというのがコンセプトワードであった方

がいいのかと思います。

【会長】 ありがとうございます。では他の委員の方がいかがでしょうか。

【副会長】 先ほど委員がおっしゃったことは、私も新住民ですけれども、やっぱり意識していたことです。なんて言ったって東京なんですよね。たまたまご縁で去年移住してきたばかりなんですけど、その間心境の変化とかまだまだ味わい尽くしていないのですが、色々な人に出会う機会があり、バーベキューの後を始末する方たちと出会ったり、子育て世代の方たちの活動など、本当にたまたまそういう活動に参加してみても見える青梅の実態がありました。私自身がどういうまち遊びをしているかという青梅は奥多摩に行けるし、都心のジムにも言っている。どちらも1時間ぐらいで行けちゃう。それからうちのクリニックで海まで圏央道を使って海まで行ってサーフィンをしている人もいます。そういうライフスタイルもある。そういった生活を満喫している青梅スタイル。そういったコンセプトというかライフスタイルはありうりうると。青梅ならではのあって、別の県に1時間で行けちゃうのはすごいと思う。公共交通機関、車でも。私は逗子に住んでいたので鎌倉の美容室に行くので、2時間かけて月に1回行っています。遠いが行こうと思えば行けるなという、その辺の交通の利便の良さがまず1つあります。

一方で市内を移動する時にすごく不便。でもバスなどそれこそモビリティの問題さえ解決すれば、遠くのお年寄りにしても、あるいは車持たない人でも自由に移動できる。自由に移動できる場所ができれば好きなところに行ける。私にとって1番大事な価値観は自由で、自分で好きなところに行って好きな人に会えるという自由度が確保できるか。自分の中になければ人の力を借りるとか行政の力を借りるとか、それは手段があるのかなと思いました。

それでまちのビジョン、コンセプトのキーワードとして「大自然に抱かれた人間が中心のまち」で、もちろん健康が生まれるまちでもあると思いますし。で、残念ながら物流が来ると、実際に働いている方たちいらっしゃいますが、まちに出てくるチャンスは少ない。でもその方たちでも本当は移住してほしいし、企業がたくさん来てほしいけど、そういう方たちでもやっぱり人間が中心で人間らしく、10年と言わず生涯住み続けて、子ども達とかそういう人たちを呼び寄せたくなるくらい青梅自慢できるまちにしたい。

そのためにまたその下のカテゴリーのキーワードとして、スローかなと思う。ファストファッションなどで少し前は早いということに価値がありましたが、人間の鼓動というのは、1分間に60から80ぐらいで、これが120になったら心臓バクバク状態になる。それをスピードに置き換えた時に私も一生懸命歩くと時速4キロから5キロぐらいで歩けるようになる。その時に青梅の1つの特徴は高齢者でも車をビュンビュン走らせていて、ただ車に乗れなくなったらその移動はできなくといった時に、時代と逆行するかもしれないが例えば最高時速10キロから15キロぐらいを想定したらどうかかなと思う。例えば青梅マラソンのランナーはそれぐらいで走りますよね。スローの中に時速みたいなことを考えた時に、顔が見えるし、立ち止まれるしというようなことが何かの移動手段として。あるいは象徴的な言葉としてあっても良いかなと思う。そうすると赤ちゃんからお年寄りまで障害者も含めてゆっくりとした時間の流れが感じられるのかなと。それが

色々な体験とか人に伝えられる余裕になるのかなと思います。でも、それを保証するためにはスマートというキーワードになると思いますが、スマートシティとかのスマートで、Society5.0やインターネットとかを前提とした情報化、物流、医療インフラなどが実現すると良いかなと思います。ですので2番目のキーワードですがスマートで、それによって効率とか共有とか連携ができる。文化とか歴史の伝承が途切れているといったときにまちの地図をかざすとまちの昔が見られる技術があります。それによってリアルに昭和のまちをそこに作るとか最新技術で体験できるので、重ね合わせることによって過去から未来につながられるのかなと思いました。

3番目がサステナブルで、100年経っても変わらぬ価値を生み出したいと思いました。文化とか歴史とか技術の伝承とか普遍的なものと革新的なものが共存できることが可能であってほしいと思いました。

4番目にシェアする。中の人たちでシェアすること、外にいる人たちともシェアすることが人のつながりを生み出すし、青梅の魅力を私たち自身が再発見してお国自慢ができるように。

【会長】 ありがとうございます。では他の委員の方いかがでしょうか。

【委員】 事前に資料提出させていただいておりますが、今皆さんの御意見を伺うとまさにその通りというか、全国に自治体は千七百以上あって、みんなこれ作ってるんですね。で、だいたい多分皆さん同じようなことをおっしゃるんで、その中で青梅を選んでもらうにはどうするかというテーマだと思うんですよ。それで東京と言え、23区と26市まで絞れるので、1,700以上あったところから東京という言葉を入れれば、23+26になるのでそこまで絞り込める。東京の中と言え、確かに自然とか、私の場合は災害に強いもあつたんですけど、それが特徴で出せるので、東京だからとか東京ならではとおっしゃっているのが非常に重要だと思う。大町市の方が大自然は素晴らしいけど、我々は東京なんだと言えるのではないかなと思う。ただ、東京って自慢できるのかというと、東京と言うにはあまりにもちょっと不便じゃないかともなると思うので、まずはそこをちゃんとやった方がいいと思うんです。残念ながらスーモのランキングを見ると、関東圏だけですが青梅市は全くかかっていないというぐらいなんです。ですから、医療にしろ買い物が便利にしろ、あるいは公園が整備されるとか色々条件がありますが、それが自治体で言えば170位にも入らないくらい評価されていない。ですからまず、東京と言えるように東京のレベルになろうと。それを前提にしたうえで東京にありながらも秩父多摩甲斐国立公園の山岳と、それから渓谷美があるっていうのが確かな強みの一つであると言えます。

それからコンセプトに入れられるか分からないですけど、実は東日本大震災の例で震度4だったのはこの辺で青梅だけで、あとはほとんど震度5でした。ガス会社をやっているのだから分かりますが、ほとんどの家のガスがシャットダウンされたのですが、青梅でメーターが止まったのは12件しかなかった。そういう意味では地盤が強く災害に強いのは大きな売りだと思えますが、それをコンセプトに入れるのは難しいので、別のところでいれてもらえば。

で、私が作ったものでは「美しい山と渓谷」を挙げています。

【副会長】 私も移住した1つのポイントは防災なんですね。防災の中には震災や自然災害の話、

健康とか命を守れるいう、かけがえのない命が育まれて守られるというのが良いのかなと思いました。

【会長】 強調するのは大事ですね。

【委員】 皆さんのお話を聞いていて、人間中心のまちやシェアするなどを聞いていて、子どもたちに足りないのが非認知能力だと思います。思いやりとか相手の気持ちになってとか、そういったことを今後育てていかなければならないとしたら、一番に良い影響を与えるのは、芸術作品をみたり舞台芸術をみたり多様性を知ることだと思うんです。多様性を知るのはやはり人とのつながりであったりとか、コミュニティとかもちろんありますが、圧倒的なものと出会うことがすごく大事で、その機会を設ける場所として市民ホールとか作ってると思います。思い付きで言いますが、舞台作品とかの劇団は倉庫がないんですね。倉庫を借りるのに2時間かけて他県まで行ったりしています。例えば明星大学でコンテナを置いて倉庫を使ってもらって代わりに、その劇団の人たちがそこで公演をすとか、そこに例えば子どもの赤ちゃんや高齢者など。明星大学にアクセスしやすくして、そこで芸術作品に毎年必ず子どもたちが出会えるようになど。実際、杉並区でも座・高円寺が毎年必ず子どもたち作品を届けている。それは圧倒的に子どもたちに残っていくものであるし、それは地域で関わられたらいいことだと思っているので、地域の青梅市以外の方たちもそこに足を運べるし、どこもwin-winになるのではないかと思います。

【会長】 リモートで御参加いただいている委員いかがでしょうか。

【委員】 明星大学には広いキャンパスの敷地があって、そこに学生さんたちがいた頃はグラウンドも広かったし、図書館が充実していたので何か文化的な基盤とかに活用していただければいいなと思いながら聞いてました。

キーワードというところで、1つ目思ったのは豊かな自然のアピール、やはり豊かな自然というのは人間としての生き方の原点、心身の健康の源にもなるし、だからこそこの文化の源にもなっていくということで、やはりそこはアピールポイントであると思います。私、キャンパスに勤めて初めて赴任したときに夜の星の数が全然違うことに本当に感動して、東京で天の川が見えたことに驚いて感動したんですね。それから好きな風景は4月桜の季節を迎えるときのキャンパスを歩いて遠くに見える山の中桜の色が変わっていくのが綺麗で、これはアピールポイントだなと当時から思っていました。

青梅にお住まいの方たちは、この外から見たその価値にもしかしてまだ気付いていない方もいると思うので全国的に発信しても良いのではないかと思います。

あと、前回の会議参加させていただいて自然の他に思ったのが、産業が豊かということです。おそらく災害に強い土地柄という理由もあって、老舗の産業とか地場産業が実は豊かな産業がいっぱいあって、織物とか染め物も聞いたことありましたし、梅を使ったものいっぱいありましたし、あと青梅市に工場や事業所がある全国規模の企業と何か提携できないかなと思ったことがあります。工場とか都心から通って働きに来ている方も多そうな気がしたんですけど、住んで働いてもらうとか、そこを拡充していてもよいのかなという気がしました。

あと、キーワード関連で言うと、青梅は純粹にこの地名の響きが綺麗だと思うんですね私。で、どこかに夢・青梅というキーワードがもう既にあったと思いますが、アナグラムじゃないですけど、それを少し分けて“夢”“追う”“め”という形に分けて、キーワードとして取り込むとか。

“め”は“眼”と“芽”の両方で捉えことができるので、その両方の夢追うめということで、子どもたちとか、人とかまちそのものの将来は育むという意味合いを色々を持たせられる地名だなと思っています。

あと先週末、有楽町の国際フォーラムでふるさと回帰フェアがあって、そこに全国から自治体に参加して東京に出てきている人たちにUターンやIターンしませんかということで、それぞれのブースが色々な工夫で自分の自治体の魅力をアピールしに来ていて、そういう発信の仕方を考えても良いのかもしれないと思いました。変わったところでは、例えばある自治体の少しゆかりのある人名をピックアップして、全国の何とかちゃんにこの市をアピールしてもらおうみたいなアピールの仕方をしている、今まで考えていなかったアピールや全国展開の仕方を色々アイディア出しをしてもいいのかなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

【委員】 私はいつも誰が中心的になってくるだろうと考えるところがありまして、地域づくりのリーダーは色々いらっしゃると思うのですが、石川県で暮らしていた時に仲良くさせていたいたく方たちはお店をとか、若くてお子さんがいらっしゃる自営の方たちが結文化づくりとか仕事づくりとかで大事な方たちとしていらっしゃるなと思っていました。先ほどから出ている祭りの担い手も考えると、そういった自営の方たちが結構中心になられてたりとか、学校づくりにも結構参加されたり、総合学習のような学びにも来てくださって色々お教えてくださった。委員もおっしゃっていた自治会に入るといったこともそういった方たちは期待できると思っています。事前にいただいた委員の商店街は確かにと思ひまして、大型商業施設ができて結局テナントが空いたり、悪いとは言わないんですけどもチェーンの同じようなお店になり、それが青梅らしさにはなり難いと思います。実際そういう元気でクリエイティブな方たちが担い手になられてるのではないかなと勝手に持っています。そういう方たちを支えながらお店とかを開きやすくすると、そこにお年寄りの方が来ることで会話が生まれ、子どもがいらっしゃる方も来ることでお店の方がお子さんに声かけをすることで独りぼっちにならないなど、これまで委員の方がおっしゃっていた世代継承も含めたつながりになると思う。

学力も確かに高い方がよいのですが、前回の委員会で話があった学力が高くて結局出ていってしまうことになるそれは勿体ないと言いますか、残って一緒に地域づくりをするためにはどういう学力がいるのだろうと、そういう意味での高い学力も考えながらやれたらよいのかなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。続いていかがでしょうか。

【委員】 第6次で掲げている基本理念ですとか、まちの将来像がこれまでどれくらい達成されているのかが気になりました。第6次からあまり変わっていないのか、設定したことによって発

展したのかで、次の第7次は変わってくるのかなと思います。

先ほども話がありましたが、商店街はすごく良いなと思ひまして、江東区にある砂町銀座商店街をみてこういうのが青梅にもあったら良いなと思ひました。世代を超えての触れ合いが商店街があるとできるのでは。青梅にはモールもなく、逆に小さな商店街が魅力的だと思ひました。普段の生活が充実していることが住みやすいまちなのではないかなと個人的には感じます。

それから災害という意味でも、青梅市は災害に強いまちとアピールしても良いと思ひます。逆に墨田区は川の氾濫があった防災に力を入れているみたいです。災害に強くさらに防災に力を入れているのは、今後大きな地震や台風の大型化などの時代を迎えるにあたってはアピールポイントになるのではと思ひます。

あと、自然については、確かに自然は豊だし、だから何と言われると確かに。私もここでずっと育っているので当たり前になってしまい、逆に不便さばかりに目が行ってしまい、どちらかという良さが見えない。以前、妙義の方にグランピングに行ったが星があまり見えなく、むしろ青梅の方がみえるなど。だったら青梅にこういう施設があれば皆来てくれるのではないかなと思ひました。

道の駅は、友達ともなんで無いのだろうねと話をしていました。良さを出すための工夫があると良いなと思ひました。

最後に企業として、青梅市の中でも工業団地がある、そういったところがあると嬉しいです。

【会長】 ありがとうございます。続いていかがでしょう。

【委員】 私は町の将来像という大それたことではないのですが、日常をもっと楽しめるまちであると良いなと思ひておりまして、それを2つの側面から、住民の面からと、あとは観光の面です。そちらの2つの面から楽しめると良いなと思ひています。

まず住民の面では特に私が育った小曾木を例にした、いわゆる郊外での話なんですけれども、人口減少や高齢化などによって、地元の盆踊りや子供会、子供のイベントが消滅しています。ほかにも神社の年中行事や地域の行事が簡素化したり消滅しています。このような民俗文化、民衆文化など何百年と続いてきたようなものは誇るべき地域の特色であり、無くしてはいけなな。例えば青梅市にはだるま市・青梅マラソン・青梅大祭など大きなイベントがあり。これら大きなものは多分無くならななし、注目度はあると思ひます。それとは反対に、こういった小さな民俗文化、またその良さを伝えるという理解のある方が少ないのかなと思ひたりもします。

あとは田舎の方に転入してくる方です。自治会をマイナスイメージに捉える方が多くて、あえて入らななという方や地域の行事にもあえて出ななという方が結構いらっしやる。私は小さい頃から自治会等そういう地域行事が大好きでおじいさん方の中に入って一緒にやっていたタイプなので、転入者の方々にそういうように思われてしまうのが非常につらなな。その辺のイメージも変えなければいけななと思ひております。なので日常の普通の行事が楽しめるまちになると良いなと思ひます。

あと観光面としまして、やはり青梅マラソンとか青梅お祭りとかありますけど、やや私からす

るとそれはある意味非日常的な観光でありまして、それももちろん存在してよいのですが、普通の日常を観光するというか、今求められてるのは里山を普通に歩くとか、その辺で農作業しているおじさんと交流するのが楽しいとか。先日商工会議所の観光部会の視察で小菅村に行かせていただいたんですけども、村全体がただ1つの普通の日常が外から来るとなるととても新鮮で、観光になっていく。本当に地元の人しか知らない細い道を歩くとか、大根を育てるとかそういうのを見るだけですがいい心が洗われるみたいな感じなので、青梅市もそういう大きなことばかりではなくて、小さなそういう日常も何かスポットを当てて、またはそういう日常を語る人を地域に育てていくのが良いのかなと思っています。

あとまた別件ですけども、姉妹都市でポツパルトがありますけれども、学生さんとか子どもとか学術面とか文化面では交流が結構あると思いますが、商業面とか、産業面での交流がまだ目立たないかなあと考えてまして、私は宿屋などやっていますので、例えばあちらのポツパルトの宿との交換とかホームステイみたいな感じでそういう仕事、職業での交換留学みたいなことが制度としてあると良いかなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。私は学校教育とか子どもの立場の話をさせていただこうかなと思っています。

今、国を挙げて取り組んでいる内容というのは、令和の日本型学校教育という形で全国の学校が日本の教育、学校教育をどうするのかという取り組みを始めています。基本的な考え方は子どもの可能性を伸ばすということと、個別最適化、一人ひとりにあった教育を行うという個別最適化の学び。最後に力を合わせてつくるという共同的な学びと、この3点が大きな課題になっているんですね。ですから言い方を変えると日本型学校教育ではなく青梅型学校教育とは何かというあたりをしっかりと考えていかなければいけないのかなと思っています。

前回は話したんですけど、何と言っても学校教育の基本は一人ひとりの子どもにしっかりとした学力を身につけるということがベースにないと、新しい教育であろうと個性を伸ばすであろうと広がっていかないんですね。これは教育委員会と色々仕事させていただいてる中でも、ずっと考えてることは小学校中学校をつなげて、しっかり9年間教育を青梅で構築したらどうかと思っている。今、学校の校舎も老朽化が進んでいて、建て替えなければならないということになってるわけなんですけれども、それを小学校の校舎、中学校の校舎ではなくて、それに市民の活動の場になるような、そういう施設も含めながら、義務教育学校として作り上げていく。そしてそこに社会施設も併用するような、そういう学校づくりを始めたらどうかと思っています。やはり学力というのは継続して身につけていくものですので、今までのように小学校が終わって中学で同じような勉強をするのではなく、青梅として教育課程9年間を有効に使っていく。そういうことが必要ではないかなと思っています。ですからベースの部分からすれば義務教育の学校というイメージで9年間を青梅で育てるというコンセプトを持ちながら義務教育学校、あるいは小中一貫でもよいのですが、そういった学校づくりをしていく必要があると思います。

併せて、学校は単独で子ども達が生活してるわけではないので、地域の人たちとつながって行

くことを意識した学校教育が必要かと思っけていまして、今お話しした施設をつくるうえでも地域の方が集まれるような市民が集まれるようなスペースを学校の中につくっていくということも考えながら校舎づくり、学校づくりをしていく必要があると考えています。

ただ、もう一つはやはり個性化教育というか、今までのように一斉教育で基礎的な学力をつけることはもちろん大事なんですけども、自分の得意なものは何なのか、あるいは可能性って何といわれた時に同じことするのではなく、選択の余地のある学校教育のメニューをつくってあげられないかなと前からずっと申し上げているわけですけども。得意な人はICTでもよいし、それから数学の世界でも構わないんですけども、何か自分のやりたいことをメニューをつくってあげて、自分がそれなら自信が持てるというような教育を展開していったらどうかなと思っけています。そのためにはやはり9年間を上手に使っていかないと、中学校の後半であるとか、選択の余地もある活動をしていくことが求められると思っけています。

それから前から皆さんの発言にもあるように、青梅のことを子ども達よく知らないのではないかと思っけていて、回帰するとかリターンをしてくるとか、地元に戻ってくるということを想定した時に、子どもの頃に楽しい思い出をいっぱい学校教育や地域の方たちと一緒に過ごすような、そういう体験を取り入れていく必要があるのではないかと。大人になったときに戻ってきてそこで楽しめばよいかなと思っけています。青森の五所川原中学校では立佞武多ということを取り組んでいて、それはクラブではなく学校として行っけていて、地域の人たちともまちの中でつながっているし、学校の中では総合的な学習という中で、それをテーマにしながら地域と自分、お祭りと自分。そういう意味で青梅学というと大それたことになるかもしれませんが、青梅を学ぶような、そういう機会を学校教育の特色としてつくっていく。どこの学校でも青梅のものを1つ取り上げるくらいの教育課程があってもよいのではと思っけています。だから、ベースがあっけて、もう1つは青梅の良さを理解するような、そういう教育を取り上げる。そしてそこにはまた帰っけてこられるような、大人や地域とのつながりも大切にしていっけていくことが必要ではないかなと思っけています。

理想ばかり言うわけにもいっけないんですけども、教育の転換期は間違いなく来っけていますし、この10年間それに取り組まないと、その先は今までと同じ形になっけて校舎だけが古くなっけていく、そういう姿になることをとても心配しているので新しい教育というか、青梅型の学校教育をつくっけていく、そういう視点で取り組んでいただけたらなと思っけています。

時間も迫っけてきましたけれども、何か言い足りない方はどうぞ。

【委員】 やはり私も10年後を考えた時に子供が生き生きと生っけているまちはすごい大きいと思っけていて。子どもの権利条約があるんですけども、ぜひ青梅でも条例として子ども権利条例みたいなのを立ち上げていただけたらなと。その中の31条が子どもの遊びと学び文化を享受する権利と謳っけていて、今皆さんがおっっちゃったことがそこにすごく通ずるなというのを感じっけていて、青梅でも子ども権利条約ができたらなっけていうのを、今までの皆さんのお話を聞いて思っけていたので、ここで一言お伝えさせていただきます。

【委員】 委員が言われたことに関連してなんですけれど、青梅のことを子どもたちが知らないと。

私は教える教師も知らないのではないかと考えています。というのは、前にも話したと思いますが、今市内の小中4校で我々出前授業をやっています、地域の自然と歴史を伝える会というのをやっています。子どもたちの感想がですね、今まで何気なく通っていた神社が、こんなに深い歴史があったのかと、明日から私は違った気持ちでこの神社を眺めると、そういう感想を残してるんです。それがですね、青梅のことを青梅学と言っていますが、具体的に各学校で全然実施されてないんですよね。地域の教材や地域人材の活用とか、そういうところをもっとやってもらわないと、子どもたちが全く青梅の良さが分からないということになると思います。

【委員】 会長の話などありましたが、せっかく市長もいらっしゃるので考えなどありましたらせっかくなので。

【市長】 将来的には人口減少という中では小中学校の統合は考えていますので、今先生が言われたような形のものは、今現実的にやるとなると少し厳しいと聞いています。市民センターや小中学校を1つにまとめる考えは持っていますが、それがいつになるかとなると、学区が大きな壁になってきているのが現実です。区域を変えるということは、地域で歴史と伝統を守ってきた先輩たちをまとめ上げるのが大変です。そこがまとまれば、先生がおっしゃったようなことは可能だと思います。

【教育長】 この1週間で偶然学校訪問が4校ございました。それは成木小と七中、七小と六中、成木地区、小曾木地区でございました。数十名の児童生徒数でそこでは、やはりもう小中連携は行われてます。その中で、会長がおっしゃる1つの校舎の中で小中一貫という形ではございませんけど、少し似たような形はできています。中学校のお兄さんお姉さんが小学校まで迎えに行っ一緒に下校するという関係ができてい学校もございます。そこが1つのヒントかなと、小規模校だからできているというところがございます。

それと委員がおっしゃった学校のこと、私も聞いております。青梅学ということで、教育委員会としても進めておりますけども、本当に全部の学校がそれに適切に対応できてるかというのはやっぱり強弱はあるようです。地元の財産、そういったものも題材にしながら青梅市の知識も皆が覚えてくれたらいいなと聞いています。色々な気持ちを持ちながら、各委員の皆さんの御発言を聞かせていただきましてありがとうございました。

【会長】 別の校舎で小中一貫教育をするということでは三鷹で校長をしておりましたので、小中連携の難しさというのは分かるんですけども、ぜひこれからも教育の方向として考えていただけたらなと思います。

そろそろ時間にもなってまいりましたので、今日は本当に貴重な御意見を様々な方面から御提案いただきましてありがとうございました。

.....

## 5 その他

### (1) 次回の開催等について

【会長】 では続きまして、次第5その他の(1)次回の開催等について、事務局から説明をお願いします。

いたします。

【企画政策課長】 次回、第3回の審議会につきまして、12月中旬から下旬での開催を予定させていただきたいと存じます。開催日が決定次第、各委員の皆様へお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 事務局からの説明のとおりです。よろしくお願いいたします。

.....

## (2) その他

【会長】 その他、事務局からございますか。

【企画政策課長】 前回は最後申し上げましたが、次回以降、各委員の方でもし資料等を御提供いただける場合は、事前に事務局に御連絡をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 以上で本日の議事は終了いたしました。大変有意義な御意見ありがとうございました。最後に副会長から簡単に御挨拶をお願いいたします。

【副会長】 ありがとうございます。2回目ということで各委員お互い徐々に知り合ってきてグループ・ダイナミクス的なものが段々生まれてくる。やはりそれはお互いの信頼関係が成り立ったうえで自由な発言や問題提起があったのかなと思います。おそらく私自身もそうですが、この場が青梅学びたいな形で学ばせていただいております。それから他に出ていない方の意見をどう取り入れるかという話があったかと思いますが、自分の関係の人と語り合うことがひとつのダイナミクスになると思いますので、次回以降大変楽しみにしております。

【会長】 御協力ありがとうございました。

.....

午後5時00分閉会